参議院議員選挙終る

投票率前回を上回り73.14%（地方区）

参議院議員選挙は7月1日午前7時から市内15の投票所で一斉に行なわれました。朝からあいにくの小雨模様で出足が悪いのではないかと見られていましたが投票率は予想外によく前回の66.33%を大きく上回り全国区73.12%と地方区73・14%という成績をおさめました。

終つて同日午後八時から市立富士中学校体育館で即日開票にうつり夜を徹して行ないました。参考までに各投票所における全国選出議員選挙および地方選出議員選挙の投票結果は下表の通りです。

参議院 全国選出議員 地方選出議員 選挙投票率一覧表　昭和37年7月1日執行

投票区	投票所名	当日有確者数	投票者数	投票率
1	滝戸集会所	259	227 227	87.64 87.64
2	旭町公会堂	948	776 776	81.86 81.86
3	岩松公民館	2,452	1,857 1,858	75.73 75.77
4	四丁河原公会堂	1,315	1,011 1,011	76.88 76.88
5	県立富士高等学校体育館	2,029	1,468 1,468	72.35 72.35
6	市立富士第一小学校講堂	3,526	2,679 2,680	75.98 76.01
7	市立蓼原保育園	1,547	1,105 1,105	71.43 71.43
8	富士市役所議場	3,029	2,167 2,168	71.54 71.57
9	水戸島中公会堂	2,595	1,920 1,922	73.99 74.07
10	市立富士第二小学校理科室	2,961	2,099 2,099	70.89 70.89
11	東芝富士工場講堂	906	670 670	73.95 73.95
12	市立田子浦中学校講堂	3,092	2,183 2,184	70.60 70.66
13	上五貫島公会堂	1,523	1,083 1,083	71.11 71.11
14	市立田子浦幼稚園浜分園	1,153	800 800	69.38 69.38
15	田子公会堂	1,729	1,206 1,206	69.75 69.75
計		29,064	21,251 21,257	73.12 73.14

（注）投票者数および投票率中、上の数字は全国区を示す

テレビ

児童・教育上の影響

社会科と理科が向上

第一校区社会教育推進会で調査

最近急激にテレビが普及されテレビによる児童の教育上、影響するところが誠に大きいというので第一校区社会教育推進委員会（富士一小および富士中校区）は、さきごろテレビについてあらゆる角度から検討してみました結果、つぎのようなテレビの特性および児童にどのように影響をおよぼしているかという結論がでました。

◇テレビの特性

1チャンネルを回せば飛び込んでくるようにパッと画面が表われる。

2画面でわかり易く深入りしなくパッと消えてゆく。

3楽々く仕事をしながらみて楽しめる。

4世間の出来事でもいながらすぐ現状を知る事が出来る。

5スポーツ・歌・ドラマ・時事解説・ニュースあらゆるものを自由に楽しめる。

◇テレビの影響

1平日児童は何時間位テレビをみるか

少くても児童は二時間はみる。二時間以上みている。男子の方が女子より長くみる。

2テレビのない家の児童は他人の家をみる。

3テレビのみなかつた当時の余暇はどう変化しているか

即二にラジオに興味なく聴かなくなつた。次に読書しない。その次は雑談である。

グループ活動は影響が少ない。

4学力について

テレビにより学科に対する興味は増進された。特に社会科、理科は向上した。

4一日の中で何時頃一番よくみるか

午後五時頃までは比較的少くて午後六時以後寝る迄が一番多くみる。

5どういう番組を一番よくみるか

冒険ものが多く大人がみるものと思われるものも興味を持つてみる

6好き嫌いの関係

好きなものは兄弟喧嘩をして争う、嫌いなものはみない態度が強い

7どんな番組を好むか

学年が進むにつれて低くなるものは「日本の時代物」「空想物」高くなるものは「日本の現代物」「外国の現代物」平均してよく見るものは西部劇である。暴力を含んだ番組は累積すると強い刺戦になれて普通の番組では興味を引かなくなり悪い結果となる

◇テレビの良い見方

1家庭の訓練

家族はテレビの功罪をよく認識して、よく研究し協調して常にテレビの取扱いを訓練しなければならない

2見る時間

児童の見る時間は、学習、睡眠に妨げとならないかと気をつかつて見る時間をきめない方がよい

3番組について

かわり身の早さと、頭の切り替えをする早くできるような能力を得せしめるため番組によりチャンネルを自由に操作させると共に親も共に番組を研究することそして子供に全ての局の番組に通じさせ、専門家に仕上げ易はじめに番組を二、三本選択させる。

4父兄との関係

学校とかよの集まつた時に子供達の情報を集める事を促進させる。そして子供達のきめた番組に極力同調する。但し悪いと思う時はどしどし意見を述べて変更させる。

5共に観賞する

子供だけでみるような事は出来るだけさけ家族で共に見るように心掛ける少なくとも週一度位は共に見て色々と話し合う時間をつくること。

ママさんパトロール

（夏休みのこども指導）

夏の防犯

各戸に表札を受箱

郵便局からお願い

郵便は、雨の日も風の日も、時には風雪や水害をおかしても一日も休みなく配達しなければなりません。

そこで郵便外務員の仕事についてあたたかい御理解をお願いするとともに、日頃外務員が痛切にお願いしている次の事項についてぜひ御協力をお願いします。

郵便物のあて名は正確に

郵便物のあて名がわからず郵便局へ持ちもどる件数は一日約一八万通にものぼります。大切な郵便物が正確にとどくよう、あて先は県市町村一自番地はもちろん、同居の場合は〇〇方、アパートは棟室番号まで正確にお書き下さい。

各戸に表札

郵便受箱を

お宅のシンボルともいうべき表札は、外務員にとつて唯一の目じるしです。新しい外務員の場合はこれがなくては配達は不可能ですので、住所と家族全員の氏名を書いた表札をぜひ設けて下さい。

また郵便受箱も表札同様です。特にヨロイ戸のある商店、会社等休日の場合は、大型郵便物を配達することができません。受箱もなるべく大型のものを設置していただくようお願いします。

なお現在すばらしい勢いで高層アパートが増えつつありますが、この険しい階段を昇降しての配達は、時間的にも、肉体的にも大きなロスを生じており、一階に受箱が完備していないことが配達上の大きな悩みになつています。

昭和三十九年五月までには、三階以上の建物は全部受箱をつけていただくよう郵便法も改正され、現在郵便局でも格安にあつ旋していますのでぜひ受箱をおつけ下さい

犬は必ずつなぐこと

犬は郵便外務員の大敵です。

最近一年間の犬による被害は、六八七五件もあり、外務員は絶えず身の危険にさらされているわけです。愛犬家のお宅では、ぜひ犬はつなぐか、金網などで囲うよう御協力をお願いします。

転居届はぜひ郵便局へ

六月一日から転居届をお出しいただかないと転送できないことになりますので、転居の際は、住民登録と同時に市町村役場窓口にある郵便局への転居届用紙へ記入し市町村役場内に備付の転居届保管箱へ御投入下さい。

わざわざ郵便局へ通知いただかなくても無料で転居届ができます

つゆ時の御注意

◇雨や湿気であて名が非常に読みにくくなりますので、鉛筆、ボールペンやカーボンによる紙片の使用は避け、はつきりとお書き下さい。

◇表札受箱ともに古いものは、雨で読めないものが多いのでこの際書きなおすか、新しいものとお取りかえ下さい。

◇小包を送る場合、カビやすいものや、くさりやすいものはなるべく避け、また荷札二枚も忘れずにつけて下さい。

"民踊クラブ"誕生

会員は約三〇〇名

富士市にこのほど「富士市民踊クラブ」が誕生しました。

これはかねてより婦人会から民踊クラブを早期に作つて欲しいと市教育委員会に要望していたもので、ようやくその機が熟し、七月一日「民踊クラブ」の結成をみました。そこで月一回練習会が七月四日午後一時から富士第一小学校講堂で約二〇〇人の婦人が集まり熱心に手拍子もよく楽しそうに踊つていました。

会員は現在のところ二八〇名を数えていますが、夏まつりをひかえ会員たちは張切つています

今後は毎月一回、若柳琼之先生を専属講師に、那須政子（岩松小）杉山富士江（田子浦小）大田はな子（富士中）先生を補助講師として練習会を開くことになりました。なお市教育委員会ではとかくレクリエーションに恵まれない婦人の方々に楽しい踊りをおぼえていただいて楽しい生活ができるよう練習会には多数参加して下さい。第二回の練習会は八月八日の予定です。

夏の健康を守る

まず早期受診が一番

夏はとくに病気の多く発生する季節であります。

そこでこれらの病気を防ぎ夏の健康を守るためには

まず①夏に多い伝染病の予防と早期受診につとめること

②食べ物による伝染病や食中毒を防ぐこと

③夏負けをしないために栄養を向上させること

④ネズミ、蚊、ハエの駆除につとめて環境衛生をよくすること

⑤水道や共同井戸の衛生的管理につとめること

なおこれから夏山登山をはじめ海水浴シーズンをむかえ子供たちに事故を起こさないよう指導することなどがあげられ市民みなさんのご協力をお願いし、今年こそ犠牲者を一人も出さないようにしたいものです。

タバコ消費税は

市税の中約6.5%を占め

市の大きな財源になつています

建物を建築する場合には必ず

建築確認申請

（建築届）

をして下さい

（国民年金）

保険料は必ず納期限までに納めましょう!!

4、5、6月分は7月末日まで

7、8、9月分は10月末日まで

10、11、12月分は1月末日まで

1、2、3月分は4月末日まで

陸海空

自衛官採用

毎日受付ております

詳細については市民課へお問合せ下さい